

---

# 松本市公共施設再配置計画

---

～ 集いの場、交流空間の創出によるまちづくり ～

## 【概要版】



【総合社会福祉センター・なんぷくプラザ（松本市双葉）】

平成30年8月

松 本 市

## 計画の背景

松本市の総人口は、2015年（平成27年）が239,562人、2045年には208,216人になると予想され、2015年と比較すると30年間で31,346人（13.1%）の減少となります。特に生産年齢人口（15～64歳）は、2015年（平成27年）が143,259人、2045年には108,319人（総人口の52.0%）になると予想され、2015年と比較すると30年間で34,940人（24.4%）の減少となります。

また、財政状況において、歳出は、過去10年間では816.1～901.1億円で推移しており、扶助費は、増加傾向にあり、一方、投資的経費は、概ね100～120億円で推移しています。

さらに、本市の保有する公共施設は、建設から30年以上経過した施設が、延床面積で全体の50%以上であり、近い将来、更新時期を迎えると見込まれています。

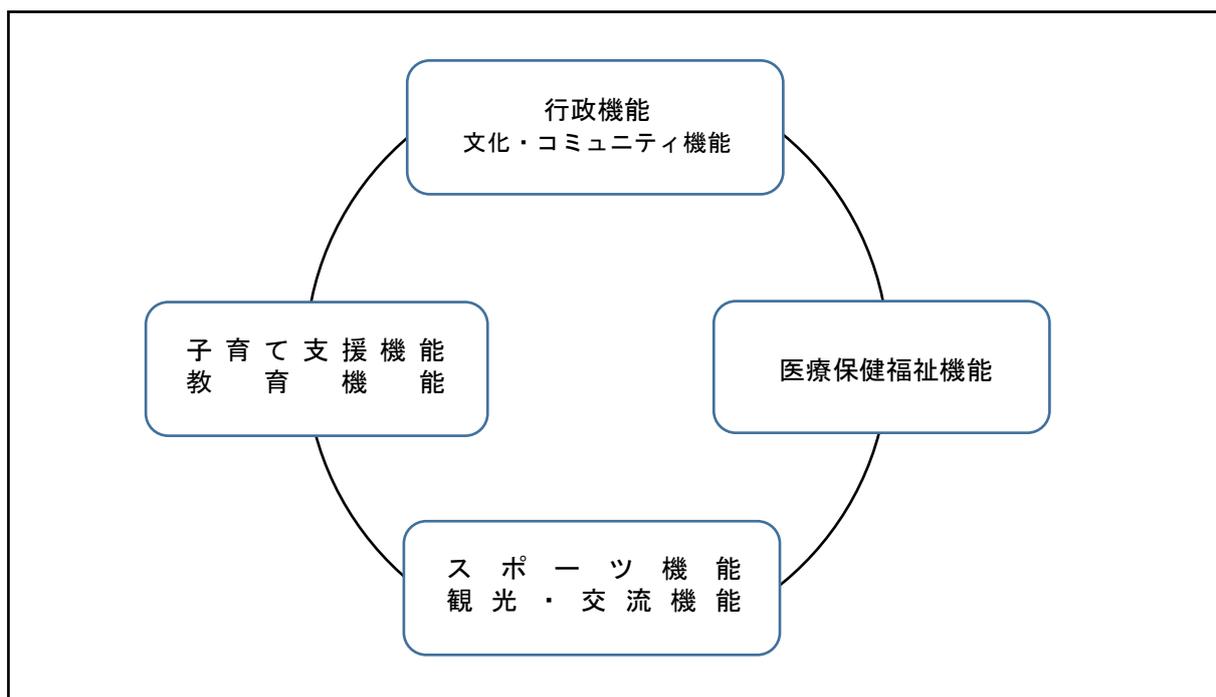
市民サービスを維持していくには、公共施設等の適切な改修や更新等が不可欠であり、人口減少社会を迎える中、今後厳しさを増すことが予測される財政状況を踏まえると、公共施設を現状規模のまま維持管理することは極めて困難な状況にあります。

## 再配置の理念

「松本市行政経営指針2020（2018年策定）」において、戦略的な公共施設マネジメントを取組目標とし、施設の統廃合・集約化等による総量削減に取り組むとともに、単に施設の縮小・再編ではなく、地域の特性を考慮した未来のまちづくりにつなげる取組みと位置付けています。

そこで、本計画では、市民が利用しやすく、また、利用したくなる施設の最適な配置を図っていくため、分散しているサービス機能を同じ建物に複合化（複合施設）することや、同じ敷地・隣接地に集約化（併設施設）することにより、サービスが多機能化しつつも運営・管理が一体化され、施設全体が共有するオープンスペースや駐車場等のある交流空間の創出によるまちづくりを進めます。

～集いの場、交流空間の創出によるまちづくり～



## 公共施設再配置の基本原則

公共施設管理の課題及び「松本市公共施設等総合管理計画」における基本方針、本計画の理念を踏まえ、公共施設再配置における基本原則を、以下に掲げます。

公共施設管理の課題	公共施設等総合管理計画の基本方針
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 人口減少への対応</li><li>■ 少子化への対応</li><li>■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応</li><li>■ 施設立地の最適化</li><li>■ 施設サービスの適正化・効率化</li><li>■ 計画的・戦略的な施設の運営</li><li>■ 効果的で効率的な施設の管理</li><li>■ 全庁的なデータ管理体制の構築と開示による官民協働・連携</li></ul>	<p>基本方針1 量から質へ（高品質なサービスへ）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 施設情報の一元化</li><li>イ 質の見直し</li><li>ウ 環境への配慮</li></ul> <p>基本方針2 既存施設の最適化（施設の有効活用）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 保有資産の有効活用</li><li>イ 施設の長寿命化 長寿命化の目標設定、劣化状況の把握</li></ul> <p>基本方針3 総量規制・総量削減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 保有総量の最適化</li><li>イ 量の見直し</li><li>ウ 施設等の集約化（複合化・統合）</li><li>エ 規模の適正化</li></ul> <p>基本方針4 民間活力の導入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 指定管理者制度の更なる活用</li><li>イ 民間資金の活用</li></ul>

## 公共施設再配置の基本原則

### 【原則1】 聖域なき施設保有量の最適化

従来の枠にとらわれない、類似施設や周辺施設の複合・集約化や大規模改修・更新（建替）時の用途見直しによる複合・集約化を進め、施設保有数の縮減と施設類型別の最適な保有量を設定し、同じ用途の既存面積を超えない更新（建替）により規模の適正化を図る。

### 【原則2】 人口分布と利用状況に応じた施設配置の最適化

立地適正化計画による将来的なまちづくりと一体化した施設配置を検討し、近隣施設の複合・集約化や合併地域における生活拠点への複合・集約化を図り、人口分布と利用状況に応じた利用圏域を踏まえつつ、住民一人当たり面積の適正化と施設配置の最適化を図る。

### 【原則3】 民営化を基本とした施設の運営管理の見直し

民間にできることは民間に委ねることを基本とし、現在の運営形態（直営、委託、指定管理、貸付等）の見直しを行い、民間のノウハウを活用した行政サービスの向上を図る。  
また、施設更新（建替）に当たっては、PFIの活用を検討する。

### 【原則4】 適正な更新と大規模改修による施設の長寿命化

サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、各施設の使用年数に応じた適正な維持管理、更新（建替、集約、解体等）を行うとともに、大規模改修による施設の長寿命化を図る。

## 将来施設総量

「松本市公共施設等総合管理計画」では、人口減少に伴い、施設利用者も減少すると見込まれることや、1人当たり建物延べ床面積が増加し、負担も増える見込まれることから、以下のよ  
うな施設総量の削減を掲げています。

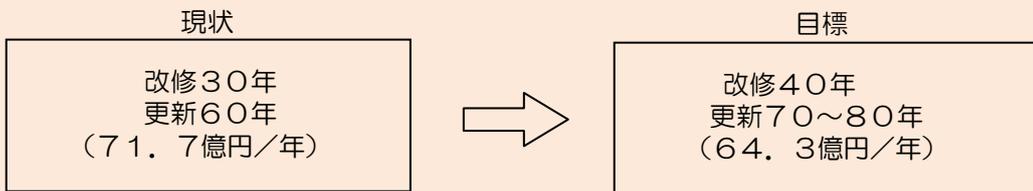
なお、施設総量を20%削減するに当たり、2029年度頃から、改修・更新費用が急増する見  
みであることから、将来の負担を軽減するため、2025年度までの最初の10年間で、施設総量を  
10%削減し、その後の20年間で10%削減する計画です。

(施設総量) 113万㎡ → 90万㎡ (Δ23万㎡・Δ20%)  
(更新費用+維持保全費用) 102.7億円/年 → 81.6億円/年 (Δ21.1億円/年)

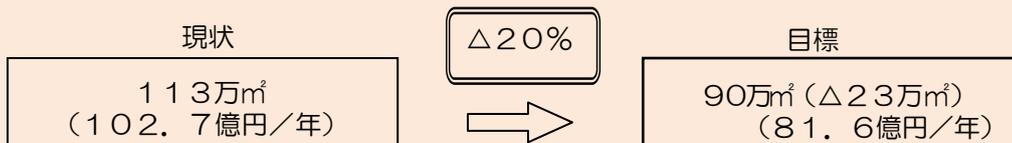
**目標** ~持続可能な行財政運営と、最適な施設配置の実現に向けて~

2045年度までに、公共施設等にかける費用を28.5億円削減するため、  
公共施設(建築物)の長寿命化を行うとともに施設総量を20%以上削減します。

**★長寿命化によるコスト削減 (Δ7.4億円) ★**



**★公共施設(建築物)総量の見直しによるコスト削減 (Δ21.1億円) ★**



**〔公共施設(建築物)総量の見直し期間〕**

2025年度までの最初の10年間で10%削減

2045年度までのその後の20年間で10%削減



総量(延床面積) Δ20%

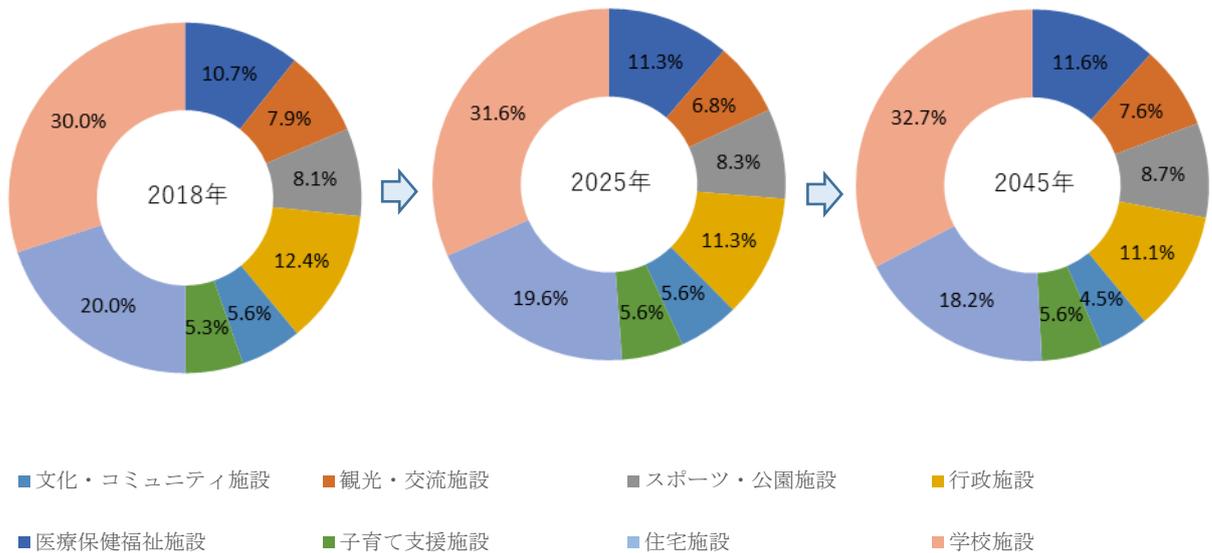
## 施設保有量の目標

「松本市公共施設等総合管理計画」における施設総量 20%削減の方針を踏まえ、類型別施設保有量の目標を以下のとおりとします。

**施設保有量の目標【2016年（公共施設等総合管理計画策定時）の施設保有量を100%とします。】**

	大類型名	現施設数	考え方	2025年	2045年
類型別	文化・コミュニティ施設	82	人口減少と利用需要に応じた最適化	97%	89%
	観光・交流施設	71	市民意識と利用需要に応じた最適化	79%	79%
	スポーツ・公園施設	68	人口減少と利用需要に応じた最適化	94%	87%
	行政施設	141	人口減少と地域施設譲渡による最適化	74%	64%
	医療保健福祉施設	92	人口減少と利用需要に応じた最適化	88%	63%
	子育て支援施設	88	少子化と利用需要に応じた最適化	98%	86%
	住宅施設	103	入居需要に応じた最適化	88%	73%
	学校施設	53	児童・生徒数に応じた最適化	97%	89%
	施設全体	698		90%	80%

### 類型別延床面積割合



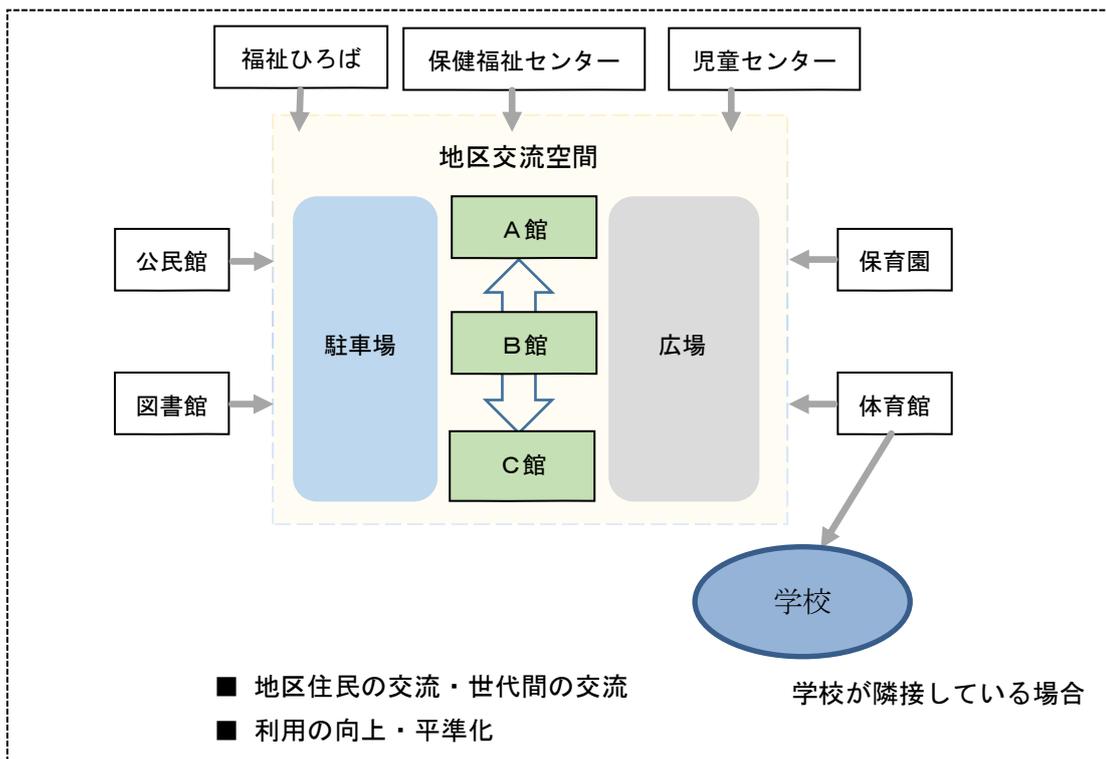
## 施設誘導の手法

従来の身近な施設の配置は、各地区単位に公民館、福祉ひろばを設置する中で、同じ建物への複合化や他の施設の同じ敷地への併設化を進めてきました。このような配置形態がより集積されたエリアを交流空間（施設誘導の基本となるモデル）と位置付け、交流空間の創出を図るものとします。

### 地区交流空間モデル

地区交流空間に設置される施設は、従来整備してきた公民館、図書館、体育館及び子育て支援センターといった単一機能のサービスを提供する施設（ハコモノ）ではなく、多様なサービスが一つの空間で提供され、共有された敷地内において、広場や駐車場などが一体的に配置され、住民が交流し、気兼ねなく訪れることができる空間を備えた施設です。

地区交流空間に配置される機能は、各地区の状況によって様々なパターンが想定されますが、分散している複数の単一機能施設を機能誘導（移転）により複合化（複合施設）し、立地誘導により集約化（併設施設）することで、従前の施設を合計した規模よりコンパクトになり、ひとつの場所でさまざまなサービスが提供されます。市民が利用しやすく、子どもからお年寄りまで交流ができ、地区の活性化につながるような空間とします。

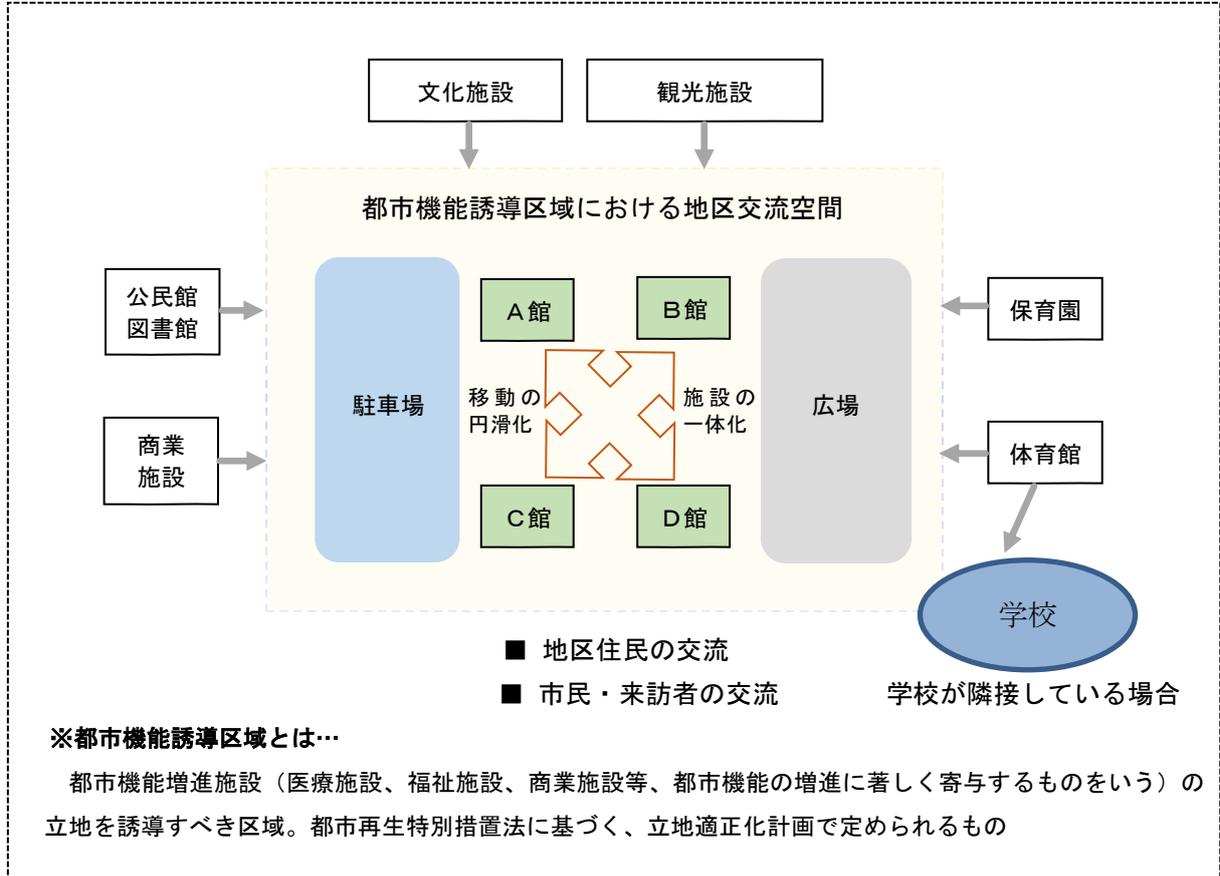


サービス機能	A館：窓口サービス機能・保健福祉機能・集会機能 B館：生涯学習機能・子育て支援機能 C館：スポーツ機能・図書館機能
手法と効果	学校体育館・地区体育館の統合（地域に開かれたスポーツ空間の創出） 集会施設・福祉ひろばの空間共有（昼夜間利用偏在の解消） 校舎・子育て支援施設・保健福祉施設の複合（全ての世代が過ごす空間の創出）

## 都市機能誘導区域(※)における地区交流空間モデル

都市機能誘導区域内においては、地区交流空間の機能に加え、文化機能、観光機能、商業機能、地域のインフォメーション機能などが備わり、地区交流空間内での移動が円滑になる歩行通路や各施設の利用の一体化が図られたエリアです。

都市機能誘導区域であるため、鉄道やバスなどの公共交通を利用できる地域となります。  
(都市機能誘導区域内)



サービス機能	A館：窓口サービス機能・保健福祉機能・集会機能・スポーツ機能 B館：生涯学習機能・図書館機能・子育て支援機能 C館：文化機能・商業機能 D館：観光機能・インフォメーション機能
手法と効果	学校体育館・地区体育館の統合（地域に開かれたスポーツ空間の創出） 集会施設・福祉ひろばの空間共有（昼夜間利用偏在の解消） 校舎・子育て支援施設・保健福祉施設の複合（全ての世代が過ごす空間の創出） 文化施設・民間施設の立地誘導（市民が誇りを持てる空間の創出）

拠点		都市機能誘導区域の設定範囲
都市中心拠点	中心市街地	松本城～あがたの森～松本駅を中心とする 344ha
地域拠点	南松本駅周辺	南松本駅を中心とし、国道 19 号と県道平田新橋線に挟まれる 128ha
	村井駅周辺	村井駅を中心とし、奈良井川と田川に挟まれる 65ha
	平田駅周辺	平田駅（JR 篠ノ井線）東側、国道 19 号沿いの 22ha
	島内駅周辺	島内駅を中心とし、長野自動車道と奈良井川に挟まれる 42ha
	波田駅周辺	波田駅を中心とし、上高地線沿いの 56ha
	寿台・松原周辺	寿台東口バス停を中心とし、公共施設がまとまって立地する 29ha
	信州大学周辺	信州大学を中心とする 97ha

## 複合・集約化の方針

### 1 類似施設の集約

利用目的が同じような施設は、各施設の利用状況や立地状況を踏まえ、大規模改修・更新時に集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

### 2 近隣施設の複合・集約化

立地が近接する施設は、施設の老朽化や利便性を考慮しつつ複合・集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

### 3 拠点への複合・集約化

身近な施設が集積している場所への立地誘導を進め、施設数、保有量を適正化します。また、人口動向に応じて「松本市立地適正化計画」の都市機能誘導区域における都市中心拠点・地域拠点への複合・集約化も検討します。

### 4 大規模施設への集約化

老朽化が進む小規模な施設や利用対象が同じ施設は、大規模な行政施設への集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

## 類型別再配置計画

### 1 文化・コミュニティ施設

文化・コミュニティ施設は、市民や市外からの利用者が不特定に利用する施設であり、市民意識調査結果では充実度が高い施設ですが、利用状況が施設により異なることから、人口分布、利用需要に応じて用途の見直しを行い、施設の複合・集約化による再配置を進めます。

現在、35 地区を単位とした住民自治を大切に考え、公民館や福祉ひろばなどを地区単位に設置していますが、施設によっては稼働率に大きな差があるため、第二次計画（2026 年度～2045 年度）では、30 年後の人口減少を見据え、人口分布に応じた再編の検討が必要です。

### 2 観光・交流施設

観光・交流施設は、市外の利用者が多く利用する施設ですが、市民意識調査結果では民営化がふさわしい施設であり、利用需要に応じて施設の在り方を検討する必要があります。

また、産業振興を目的に設置された施設には、利用の少ない施設や老朽化した施設が多いことから、民営化を基本に貸付・譲渡を進めます（状況によっては解体）。

### 3 スポーツ・公園施設

スポーツ・公園施設は、市民の利用者が不特定に利用する施設ですが、利用状況が施設により異なることから、人口分布、利用需要に応じた施設量の見直しを行い、施設の複合・集約化による再配置を進めます。

特に、地区単位を中心に設置されてきた体育館は利用者数に大きな差があることから、第二次計画（2026～2045 年度）では、人口減少や利用需要に対応した施設の集約化を検討します。

#### 4 行政施設

行政施設は、市民サービスの基本となる庁舎・支所や市民に身近な施設ですが、老朽化が進んだ施設や役割を終えた施設が多いことから、人口分布、利用需要に応じて施設量の見直しを行います。

また、市民に身近な施設は、住民による管理・運営が望ましいことから、地元への譲渡を進めます（状況によっては解体）。

#### 5 医療保健福祉施設

医療保健福祉施設は、市民の健康、福祉を支える施設ですが、利用状況が施設により異なることから、人口分布、利用需要に応じて施設量の見直しを行い、施設の複合・集約化による再配置を進めます。

障害福祉施設、デイサービスセンター等は、公共施設である必要性を検討し、貸付・譲渡を推進します。

#### 6 子育て支援施設

子育て支援施設は、特定の市民が利用する施設ですが、利用者が急増している保育施設（3歳未満児用保育室）や放課後児童健全育成事業施設については、需要に応じた施設規模等について早急に対応しつつも、将来的な年少人口の減少、施設老朽化等を踏まえ、施設用途の見直し（認定こども園化への検討）や施設の複合・集約化による再配置を進めます。特に放課後児童健全育成事業施設については、小学校校舎の活用を検討していきます。

#### 7 住宅施設

住宅施設は、住宅に困窮する市民への対応や中山間地域における定住促進を目的に整備してきましたが、老朽化が著しい施設が多く、民営借家も多く立地していることから、用途廃止・解体を進め、自力では民営借家に入居できない真に住宅に困窮する世帯を対象とする住宅や民営借家が立地しにくい中山間地域における住宅の確保を図ります。

#### 8 学校施設

学校施設は、延床面積が公共施設全体の3割を占める施設です。今後少子化が進む中、児童・生徒数の減少に対応した運営・管理が求められます。

市民意識調査結果では、小中学校の今後の在り方として「校舎の空き教室等を活用して他の公共施設を集約する」という意見が最も多かったことを踏まえ、余裕教室の活用及び施設の複合・集約化による再配置を進めます。

